

令和6年第7回羽咋市農業委員会会議録

- 1 日 時 委員会 令和6年7月25日(木)
開 会 午後1時27分 閉 会 午後2時20分
- 2 場 所 羽咋市役所203会議室
- 3 出席委員(11人)
①屋後 浩幸 ②岩城 一成 ③徳島 伸精 ④山上 克秀
⑤長濱 恵司 ⑥山本 泰夫 ⑦松生 朋広 ⑧高田外喜子
⑩糺田 幸雄 ⑪川井 良平 ⑫村 桂司
- 4 欠席委員(1人)
⑧中村 武史
- 5 農地利用最適化推進委員の出席委員(7人)
⑬榊谷 武史 ⑭松岡 清司 ⑮村田 清二 ⑯濱名 猛
⑰稲農 幹夫 ⑱瀬戸 清明 ⑲石野 公章
- 6 農地利用最適化推進委員の欠席委員(5人)
⑳大谷 辰伸 ㉑川口 勝博 ㉒悦永 秀雄 ㉓宮下 昇
㉔平内 義博
- 7 事務局員 山本事務局長、清水次長、石端主事
- 8 付議案件
 - (1) 農地法第3条の規定による許可の決定について
 - (2) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
 - (3) 農用地利用集積等促進計画案について
 - (4) 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 9 議事録署名委員 4番 山上委員 5番 長濱委員
- 10 会議の結果
議案3件、報告1件についてはいずれも原案のとおり、許可(承認)された。
- 11 会議の概要
事務局長 時間が少し早いですが、全員おそろいなので、ただいまから羽咋市農業委員会総会を開催いたします。
それでは、委員さんの欠席届についてご報告申し上げます。8番、中村委員から欠席される旨の連絡を受けております。
ただいまの出席委員は11名であり、在任委員12人の過半数を超える出席がありますので、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。
それでは、村会長からご挨拶をお願いいたします。
会 長 (挨拶)
事務局長 ありがとうございます。
それでは、本日の議案についてご案内いたします。
お手元の議案書1ページをご覧ください。
議案は3件、また報告1件となっております。
なお、この会議は会長が議長となりますので、以下の進行をよろしくお願ひいたします。

議長 では、ただいまから会議を開きます。
本日の議事録署名員に、4番 山上委員、5番 長濱委員を指名します。
よろしく申し上げます。
本日上程されている議案第2号の整理番号1番と4番につきましては、
申請面積が1,000㎡を超える案件となっております。審議をする前に全員
で現地を確認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 それでは、一旦、暫時休憩といたします。

事務局 それでは、正面玄関の前にマイクロバスをご用意しておりますので、ご
乗車のほうよろしくお願ひいたします。

事務局 議案書を持ってお願ひいたします。

(現 地 視 察)

議長 それでは、会議を再開します。
「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」を議題
とします。
事務局の説明を求めます。

事務局 説明する前に、整理番号3番に1筆追加しましたので、議案書2ページ
と地図の5ページはお手元の資料と差し替えのほうよろしくお願ひしま
す。
それでは、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定につ
いて」ご説明します。
お手元の資料の3条一覧をご覧ください。
整理番号1番は〇〇町の畑1筆で、面積は151㎡です。
位置図は3ページをご覧ください。
譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりです。
譲渡人の申請事由は、高齢化による経営縮小によるものです。譲受人の
申請事由は、その他によるもので、売買による所有権移転となっております。
続きまして、整理番号2番の申請地は〇〇町の畑1筆で、面積は482㎡
です。
位置図は4ページをご覧ください。
譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりです。
譲渡人の申請事由は、相手方の要望によるものです。譲受人の申請事由
は、その他によるもので、売買による所有権移転となっております。
続きまして、整理番号3番の申請地は〇〇町の田3筆と畑2筆で、合計
面積は4,632㎡です。
お手元の資料の地図をご覧ください。
譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりです。
譲渡人の申請事由は、他市町村へ転出によるものです。譲受人の申請事

由は、経営規模の拡大によるもので、売買による所有権移転となっております。

続きまして、整理番号4番の申請地は〇〇町と〇〇町の田2筆で、合計面積は1,498㎡です。

位置図は6ページと7ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、高齢化による経営縮小によるものです。譲受人の申請事由は、その他によるもので、生前贈与による所有権移転となっております。

事務局からの説明は以上です。

議 長

ありがとうございます。

引き続きまして、担当委員さんのご意見を伺います。

整理番号1番、〇〇委員さん。

担当委員

〇〇さんに確認しました。間違いありません。

議 長

整理番号2番、〇〇委員さん。

担当委員

〇〇さんも〇〇さんも確認したところ、間違いありません。

議 長

整理番号3番、〇〇委員さん。

担当委員

本人に電話いたしまして確認いたしました。あと、譲受人に直接会って確認しております。問題ありません。

議 長

整理番号4番、事務局。

事 務 局

〇〇委員さんからは、特に問題ないとの報告を受けております。

議 長

担当委員さんそれぞれ、ご異議なしということなので、何か委員の方々ご意見ございませんか。

全 委 員

なし。

議 長

なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全 委 員

異議なし。

議 長

では、異議なしと認め、「議案第1号」は、原案どおり承認することに決定いたします。

次に、「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事 務 局

「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」ご説明します。

議案書8ページ、9ページをご覧ください。

整理番号1番の申請地は〇〇町の田31筆で、面積は24,891㎡です。

位置図は11ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりで、売買による所有権移転となっております。

転用目的は、工場用地とするための申請となっております。

申請地は、農振地域内の農用地外にあり、一団の農地が10ヘクタール以上の第1種農地と判断します。

なお、土地改良区及び生産組合の同意を得ております。

議案書10ページをご覧ください。

整理番号2番の申請地は〇〇町の畑1筆で、面積は255㎡です。

位置図は12ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりで、譲渡人及び譲受人の共有名義による設定となっております。

転用目的は、自己住宅用地とするための申請となっております。

申請地は、農業振興外で第2種住居地域に指定された都市計画区域であることから、第3種農地と判断します。

なお、生産組合の同意を得ております。

続きまして、整理番号3番の申請地は〇〇町の畑1筆で、面積は195㎡です。

位置地図は13ページをご覧ください。

貸人及び借人は議案書に記載のとおりで、使用貸借による設定となっております。

転用目的は、自己住宅用地とするための申請となっております。

申請地は、農振地域外で準工業地域に指定された都市計画区域であることから、第3種農地と判断します。

なお、生産組合の同意を得ております。

続きまして、整理番号4番の申請地は〇〇町の田1筆で、面積は867㎡です。

位置図は14ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりで、売買による所有権移転となっております。

転用目的は、農業用施設である籾殻燻炭施設とするための申請となっております。

申請地は、農用地域内に位置していますが、令第4条第1項第2号イの農業用施設に供するものであるため、不許可の例外に該当すると判断します。

なお、農業振興地域計画の用途変更は現在申請中です。生産組合が同意を得ております。

事務局からの説明は以上です。

議長 ありがとうございます。

引き続きまして、担当委員さんのご意見を伺います。

議長 整理番号1番、〇〇委員さん。

担当委員 これは2年ほど前から地元の人を全部集めて提案がありまして、最後、全部〇〇と譲渡人は契約が済みましたので報告します。

それと、〇〇は〇〇町に本社があって、丸編みニット生地工場、主に学生服のジャージ、車のシートを製造していて、従業員48名、売上げは2年前で〇億円。排水は従業員のトイレと食堂のみで、工場に水は使わないということです。

- 以上、報告を終わります。
- 議長 整理番号2番、〇〇委員さん。
- 担当委員 〇〇さんのほう、震災で〇〇町の家が半壊になったということで、息子さんが自己所有地の〇〇町の畑に家を建てたいということでした。生産組合の同意のとき、確認しましたので問題ございません。
- 議長 ありがとうございます。
- 整理番号3番、〇〇委員さん。
- 担当委員 〇〇さんも今回の地震で大きな被害を受けたということで、〇〇町のアパートに住んでいたんですが、このたび〇〇町にある親名義の畑に家を建てたいということでした。問題ないと思います。
- 議長 ありがとうございます。
- 整理番号4番、〇〇委員さん。
- 担当委員 先ほど見てきた場所になるんですけれども、本人さんに確認したところ、問題はないということで、生産組合長の了解、印鑑ももらっておるとい話です。
- それと、先ほど〇〇のほうの換気の問題、換気をどうするのかということで〇〇のほうに尋ねたところ、〇〇課のほうに最近1週間ほど前に審査をしたという話でした。
- 以上、この敷地自体についての問題はありません。
- 議長 ありがとうございます。
- 担当委員さんは、それぞれ問題ないということなんですが、ほかに委員の皆様、何かご意見ございませんか。
- 全委員 なし。
- 議長 なければ、原案どおり上申してもよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 では、異議なしと認め、「議案第2号」は原案どおり上申することに決定いたします。
- 次に、「議案第3号 農用地利用集積等促進計画案について」を議題とします。
- 事務局の説明を求めます。
- 事務局 「議案第3号 農用地利用集積等促進計画案について」ご説明します。議案書15ページをご覧ください。
- 中間管理機構を利用した設定が今回、田1筆あり、面積は3,925㎡です。整理番号1番は、集積計画一括方式によるものを記載しております。事務局からの説明は以上です。
- 議長 ありがとうございます。
- ただいま事務局の説明が終わりました。これについて何かご意見ございませんか。
- 全委員 なし。
- 議長 なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め、「議案第3号」は、原案どおり承認することに決定いたします。

次に、「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。

議案書16ページをご覧ください。

今回解約される農地は、田6筆で、面積が16,169㎡です。

対象地、貸付人、借受人及び解約の概要は、議案書に記載のとおりです。

事務局からの説明は以上です。

議長 ありがとうございます。

「報告第1号」について、ただいま事務局より報告が終了しました。何か報告事項について皆様のご意見ございませんか。

全委員 なし。

議長 なければ、「報告第1号」について、報告のとおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、「報告第1号」を異議なしと認め、報告のとおり承認することに決定いたします。

以上で本日の全議案の審議が終了しました。

終 了

議事録署名人 会 長

署名人

署名人